

「資源化物ステーション当番」の進め方について

「資源化物ステーション」の当番について、令和8年4月より見直すことになりました。当番についての「新しい取り決め」は次の通りです。

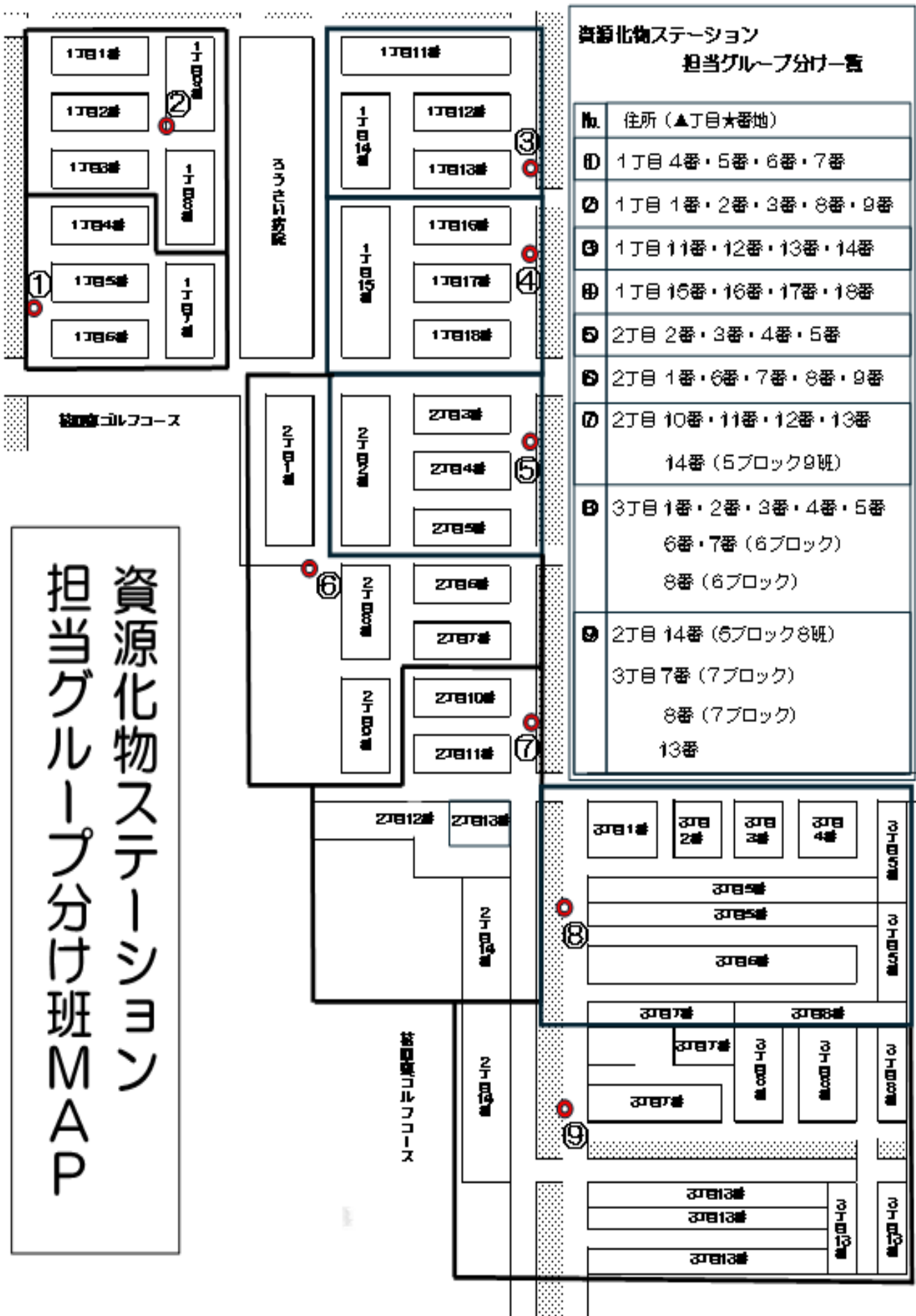
- ① 町内を9つのグループに分けて運営。
- ② 当番は、グループの「住所順」に、毎月2人割り振る。
- ③ ステーションの鍵は廃止。(申し送り連絡袋は、月ごとに送る。)

★基本的な考え方

- ・ 築港緑町町内会が管理している「資源化物ステーション」は、現在9カ所あります。そこで、町内を9つのグループに分けて運営することにしました。
- ・ 新しい取り決めでは、班単位でグループ分けをすることになるため、「実際に資源化物を出すために利用しているステーション」と「当番するステーション」が異なる場合があります。～それぞれの班がどの「資源化物ステーション」を担当するかについては、裏面の「担当グループ分け班MAP」・「担当グループ分け一覧」でご確認ください。
- ・ 当番の順番は、該当のグループで「住所順」に「月ごとに2人」を割り振りします。～当番は概ね2年に一回程度になります。
- ・ 「資源化物ステーション」備品倉庫のカギについては、廃止します。ただし、「申し送り連絡袋」は、月ごとの当番者順に今まで通り送ってください。
- ・ 当番の方は今まで通り、前日の午後5時までに「缶・ビンの専用箱」などを準備して、当日は午前7時よりステーションにて分別収集の立ち合いをお願いします。
- ・ 「資源化物ステーション当番」の進め方について、ご質問等ございましたら、会長、または環境衛生部役員までご連絡ください。

会長 中原 ☎ — / 環境衛生部長 枝廣 ☎ —

※令和8年度4月以降の当番者には、2月中に当番表を配布します。



班単位でグループ分けをしているので、「実際に資源化物を出すために利用しているステーション」と「当番するステーション」が異なる場合があります。